



2面	環境教育の推進 セーフティ教室
3面	教科用図書展示会のご案内 道徳授業地区公開講座
4面	安野光雅展 ～描くことば・読む絵画 ボランティアスタッフ大募集！ ～障がい者青年学級～

学校と地域の連携を推進しています

学校支援実行委員会 学校支援地域理事を設置しました



**学校支援実行委員会は
地域の学校応援団です**

町田市では、様々な形で学校を支援して下さる方々が増えてきています。学校では「先生の授業も楽しいけれど、地域の先生を入れることもっと楽しくなる。子どもたちは、学習だけでなく、地域の先生の生き方にも感銘を受けているようだ」との声がある一方、「教育活動に地域の方

が加わるのは、素晴らしいことだが、誰が、どのように協力者を探し、打ち合わせをしたりするのか」という声もあります。

そこで、地域支援者との連携により学校教育活動の充実と地域活性化に寄与することを目的に、昨年10月30日「町田市学校支援実行委員会」が設立されました。これは、町田の地域全体で学校を支援するための組織であり、いわば「地域の学校応援団」です。核となる事業として、地域人材活用の総合窓口「学校支援センター」を運営しています。



▶学校支援ボランティアによる小学生への鉛筆けずり指導

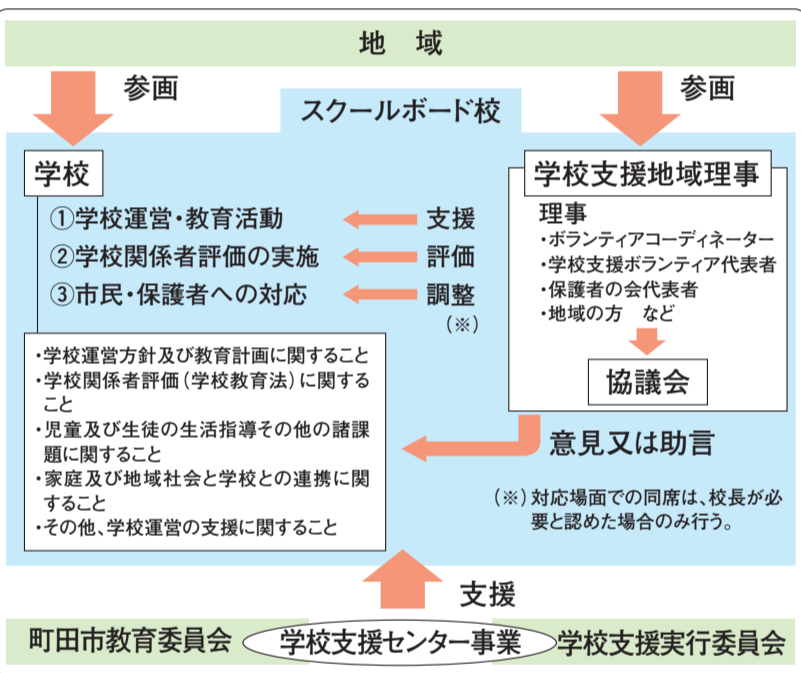
この委員会は、町田市教育委員会学校教育部長を委員長として、玉川大学・桜美林大学・町田ボランティアセンター・町田商工会議所・町田シルバー人材センター・町田市商店会連合会・町田市農業協同組合・町田青年会議所・町田市町内会・自治会連合会・生涯学習インストラクターの会・町田市体育協会の代表、校長会の代表、各学校のボランティアコーディネーターによって構成されています。

この委員会では、文部科学省の学校支援地域本部事業の委託を受け、より効果的な学校支援を行うことを目的として活動していきます。

また、「学校支援センター」は、各学校に対する地域人材の紹介（登録・紹介・研修など）、関係機関との連携、地域活動の情報提供、地域人材の活性化、さらに、教育委員会が行っている人材活用の集約化など、次のような事業を行っています。

1 ボランティアコーディネーターを核とした学校支援

現在、44校の小・中学校で63名のボランティアコーディネーターが活動しており、以下の三つの役割を担っています。



① 知らせる
学校が必要としているボランティア情報を地域に知らせ、人材把握に努めます

② つなげる
学校と地域の双方のニーズを合致させ、調整を行います

③ 支える
学校と地域の双方の相談に乗り、活動を支えます

各校では、こうしたボランティアコーディネーターの役割の確立や、存在の認知をさせていただいたため、学校便りの紹介や、様々な地域会合・行事への参加などを行い、地域人材を見つけやすいような環境作りをしています。

2 ボランティアコーディネーターの育成

昨年度は、ボランティアコーディネーター懇談会を2回開催しました。「先生の要望をどのように把握するのか」「地域からどのようにして人材を探すのか」など、経験や情報の交換や、実践事例を出し合ったりしました。

また、各ボランティアコーディネーターの取組状況や、授業に活用できる支援団体を掲載する「ニュース・支援」に、先生からの企画力の向上を目指します。今年度は2回の研修会も計画しています。

3 ボランティア人材募集や紹介等の効率化

学校支援センター及び各学校では、学校を支援して下さるボランティアの方々を募集しています。今後、ボランティア登録者の情報を集約していくことを目指しており、ボランティアの方々がいっしょに、どんな活動をしているのかという情報を、学校が把握・活用できるシステムの開発に取り組んでいます。

複数の学校のボランティアコーディネーターが、校長先生の指導の下に合同でチラシを作り、ボランティアを募集しているところもあります。呼びかけに心え、多くの皆様がボランティアに登録されることを願っております。

学校支援地域理事の設置を進めています

教育委員会では、学校に地域の人材が入り、学校を支援していくもう一つの仕組みとして、各学校に「学校支援地域理事」の設置を進め、地域による学校を支援する体制を強化しようと考えています。これは、国が進めるコミュニティスクールとは機能が異なる、町田市オリジナルで全国初の試みです。

学校へ行くころ

「10年前、町の中で行き交う人や公園のベンチに休まれる人に、田舎から呼び寄せられた方と思われる姿をお見掛けするようになりました。70年から80年の歴史を故郷に残

学校支援地域理事とは

保護者や地域住民の支援及び評価を積極的に得て、より一層効果的かつ円滑な学校運営が行えるよう、2009年6月より各学校に、5名から10名の「学校支援地域理事」が設置できるようになりました。

理事は、①学校支援ボランティア又は学校支援ボランティアコーディネーター②保護者の組織の代表③地域住民等から、学校長が教育委員会に推薦し、教育委員会が任命します。

なお、理事を地方公務員法に規定する特別職の職員として位置付けるなど、学校支援活動が活発に行われるよう教育委員会としても側面から支援していきます。

また、各理事が、直接学校に対して支援活動をするともに、校長の要請に基づき、理事が集まってスクールボード協議会を開催します。協議会では、学校運営や教育活動について協議し、学校への助言や提案等を行います。

2011年度には、市内の小・中学校全校がスクールボード校となる予定です。

理事の構成

また、各理事が、直接学校に対して支援活動をするともに、校長の要請に基づき、理事が集まってスクールボード協議会を開催します。協議会では、学校運営や教育活動について協議し、学校への助言や提案等を行います。